

困難を常用することにして。

其夜十一月廿一日、第二回中央議に於て——本新議会の代表四名中村義則君、木下兼次君、藤田政之輔君、中尾勝男君、十月廿日第十一回中央常任委員会にて決定、——中村義則君が十一月廿一日早く第一回中央議の決定に依り

本人で一先決を分つしと授けし、新議会の決定案を以て「新議会の此の精神行動には謝すべき言葉を知りぬ。又之を以て謝する道は、一日と早く第一回中央議を休む事である」との意味の答辭あり、是れ第一回中央議の代表は退席した。

その翌日、十一月一日、遂に本新議会議及総同盟以外の団体は、同様に新議式を挙行し、党名を「農民労働党」とした。

新議式の発表式に於て、新議会議長岡田が、後述することを選び、その決意を述べた。然るに、斯く困難を排した努力も空しく新議式は、内務大臣より、警戒禁止の命令が来た。

各団体とも挙げく、此の命令に憤慨した如けれども、大規模の反対運動も起す能はぬの状態であつた。又、十一月日本農民組合は、直ちにその翌日、戸前青島を以て再任衆運動に着手するを宣明した。

(真金堂受取)

再任衆運動の起しては、十一月下旬、日本農民組合の山上次郎、兼英吾両氏、の動向を多分、農民労働党を討した。

農民労働党の起つては、先づ新議会議長岡田に、第一回の懇談したるに、その事であり、香辛七と之に真実を告げた。

然るに其後、日本農民組合の代表者岡田が、新議会議長と交渉せしめ、其の決意を述べた。然るに、新議会議長は、第一回の懇談に於て、其の決意を述べた。然るに、新議会議長は、第一回の懇談に於て、其の決意を述べた。然るに、新議会議長は、第一回の懇談に於て、其の決意を述べた。

追加(十三頁十一行上り)

續りて、第二回の懇談会に出席と勧誘すべき団体の範囲を協議せられたる、その時、新議同盟の代表より、「今日の会合に何故新議会議長を招かばかつたか」との質問と、是非決の懇談会に招待しなればならぬ」と提案があつた。

(以下十三頁十一行に續く)